

9字1番8号1階

平成28年1月14日

近畿経済産業局長

大阪府知事 松井 一郎 様

組合の住所及び名称 大阪市東淀川区淡路3丁目6番31号

協同会館アソシエ2階

阪神地区生コン協同組合

組合を代表する清算人の氏名 脇屋 敷 清



中小企業等協同組合解散届書

下記のとおり中小企業等協同組合法第62条第2項の規定により中小企業等協同組合の解散を届け出ます。

記

- 1 成立の年月日 平成20年10月24日
- 2 解散の年月日 平成27年12月24日
- 3 解散の理由 総会の決議
- 4 清算人の住所及び氏名 大阪市住吉区遠里小野1丁目3番22-203号

脇屋 敷 清

5 その他参考となるべき事項

- (1) 総会議事録
- (2) 登記簿謄本

第11回臨時総会議事録

阪神地区生コン協同組合

- 1、開催公告日 平成27年12月11日 ✓
1、開催日時 平成27年12月24日 16時00分開会 ✓
1、開催場所 大阪市東淀川区淡路3丁目6-31 協同会館アソシエ3F ホール2

1、理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法

理事数 10人 出席理事数 10人 (本人出席) ✓
監事数 2人 出席監事数 1人 (本人出席) ✓

- 1、組合員数 19人 ✓
1、出席者数 17人 ✓ (本人出席15人、委任状出席2人)

1、出席理事の氏名 矢倉完治、
[Redacted]

1、出席監事の氏名 [Redacted]

1、議長の氏名 [Redacted]

1、議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
専務理事 [Redacted]

1、開会の挨拶 理事長 矢倉完治 ✓

1、議長選任の経過
定刻に至り、司会者 [Redacted] 事務局長が、第11回臨時総会は定款41条に基づき、定足数を満たしているため有効に成立する旨を告げ開会を宣し、議長及び書記の選出方法を諮ったところ、司会者一任の声があり、 [Redacted] が議長に、また事務局の [Redacted] が書記に選任され、議案の審議に入った。

1、代表の挨拶 理事長 矢倉完治

1、顧問紹介及び挨拶
[Redacted]
顧問 [Redacted] (紹介)

執行委員長 [REDACTED] (挨拶)

1、議事の経過の要領について

第1号議案 阪神協組の解散にあたり、設立から今日までの総括

議長は、[REDACTED]専務理事に阪神協組の解散にあたり、設立から今日までの総括を提案させ、詳細に説明させた後、その可否を議場に諮ったところ、満場一致でこれを承認した。

第2号議案 阪神地区生コン協同組合の解散の件

議長は、[REDACTED]専務理事に阪神地区生コン協同組合を本日解散する件を提案させ、詳細に説明させた後、その可否を議場に諮ったところ、満場一致でこれを承認したので、本議案は可決確定した。

第3号議案 解散に伴う清算人選任の件

議長は、[REDACTED]専務理事に解散に伴う清算人として下記の者を選任する件を提案させ、説明させた後、この者につきその可否を諮ったところ、満場一致でこれに賛成したので、下記のとおり選任することを可決確定した。

なお、被選任者は、席上その就任を承諾した。

大阪市住吉区遠里小野1丁目3番22-203号

清算人

協屋敷 清 ✓

第4号議案 阪神地区生コン協同組合の定款変更の件

議長は、[REDACTED]専務理事に阪神地区生コン協同組合の解散に伴う定款変更の件を提案させ、詳細に説明させた後、その可否を議場に諮ったところ、満場一致でこれを承認可決した。

第5号議案 解散・清算業務に関する会費徴収の件

議長は、[REDACTED]専務理事に解散・清算業務に関する会費(1工場当たり100万円)徴収の件を提案させ、詳細に説明させた後、その可否を議場に諮ったところ、満場一致でこれを承認可決した。

第6号議案 解散に伴う債権・債務処理等の清算業務の件

議長は、[REDACTED]専務理事に解散に伴う債権・債務処理等の清算業務の件を提案させ、詳細に説明させた後、その可否を議場に諮ったところ、満場一致でこれを承認可決した。

1、議長及び書記の解任

1、閉会の挨拶 副理事長 

以上をもって第11回臨時総会の議案全部の審議を終了し、17時00分に閉会を宣した。

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、この議事録を作成し、理事長・議長及び議事録作成人がこれに記名押印する。

平成27年12月24日

阪神地区生コン協同組合第11回臨時総会

理事長 矢倉 完治 ④

議長  ④

議事録作成人  ④ 